



令和5年度予算を可決!!

元気に過ごす阿佐谷南保育園の子どもたち

今号の掲載内容

予算の成立過程、予算編成方針	2
予算のここを聞く! 代表質問 など	3~6
区政を問う 一般質問 など	6~8
常任委員会・特別委員会等の活動をお知らせします など	9
予算についての意見発表	10・11
議案等の概要と審議結果 など	12

本紙には随所に二次元コードがあります。これをスマートフォン等で読み込むと、該当の情報に素早く簡単にアクセスできます。



例

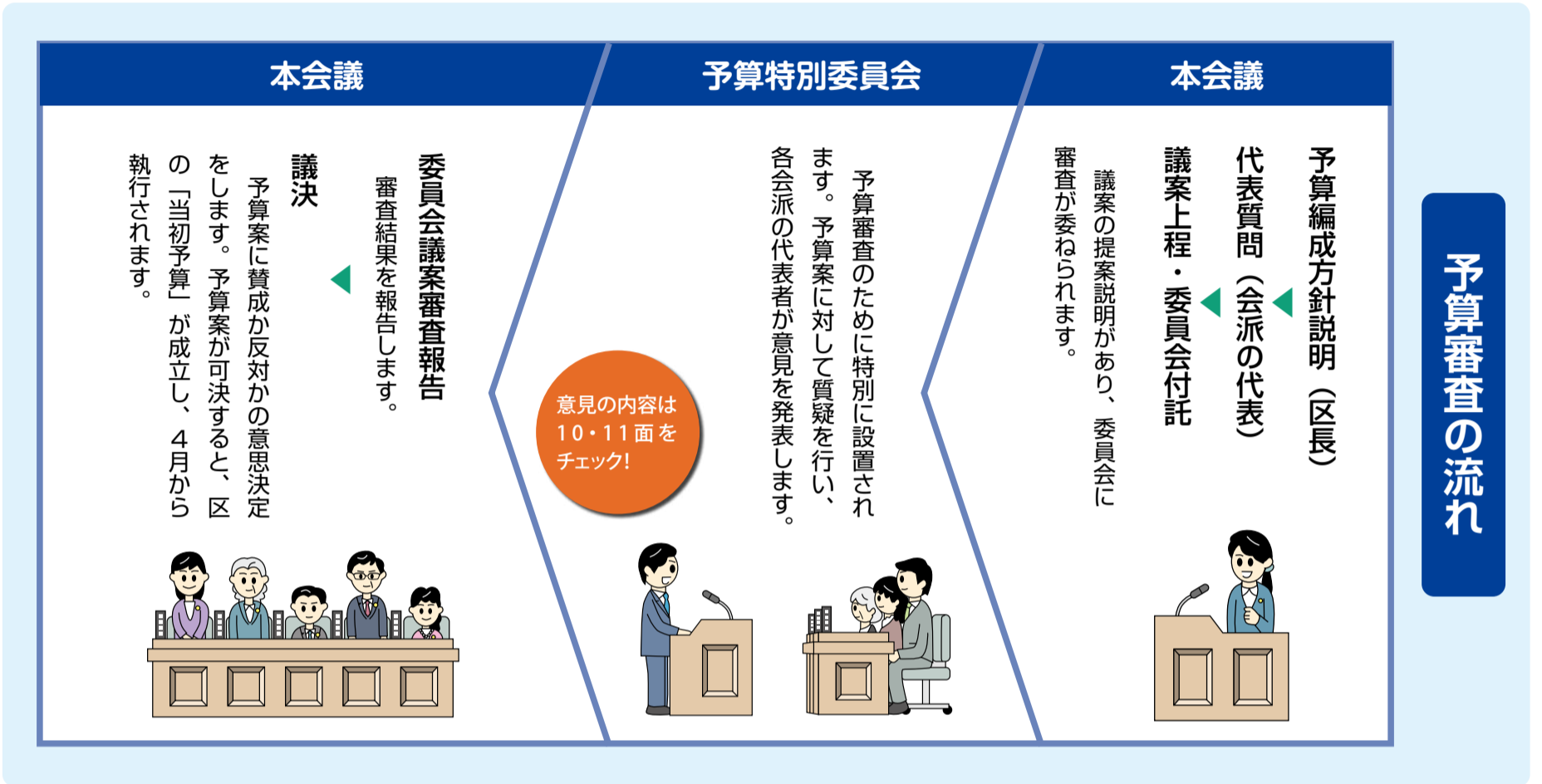
令和5年第1回定例会

条例案18件、予算案10件を可決

第1回定例会は、2月9日から3月15日まで35日間の会期で開催されました。初日に区長から令和5年度予算編成方針について説明があり、これを受けて各会派の代表7名が質問を行いました。予算案は、全議員による予算特別委員会を設置し、審査しました(議案等の審議結果は12面をご覧ください)。

～令和5年度の予算の概要～ 総予算額3,270億4,745万7千円※1,2

区長が作った予算案は、区民の皆さんから選ばれた議員で構成する「議会」で「議決を経なければならない」と地方自治法で決まっています。区議会では、各会計当初予算案について、各会派の代表質問や予算特別委員会を通じて区の方針や取組内容を審査しました。杉並区議会での予算審査の流れについては、以下をご覧ください。



一般会計		2,107億円 (前年度比4.0%増) ※1
特別会計	国民健康保険事業会計	538億2,535万1千円 (前年度比2.5%増) ※2
	介護保険事業会計	467億6,874万2千円 (前年度比3.4%増)
	後期高齢者医療事業会計	157億5,336万4千円 (前年度比5.1%増)

区長から提出された予算案について「本当に必要な事業なのか、税金がどのように使われるのか」を区議会ですっかりと審査しています。



区長の予算編成方針 (要旨)

5年度予算は「対話から始めるみんなの杉並」を実現するうえで、また、いまだ終わりの見えないコロナ禍やこの間の異常な物価高から区民の暮らしをのちを守るため、大変重要な予算である。

以下、予算編成方針の基本的な考え方について3点申し述べます。

第一に、区民の暮らしといのちを守るために必要な予算を計上した。

首都直下地震への備えは急務であるが、防災会をはじめとする地域の方々の取組をしっかりと支えつつ、長期的な視点で欠かさないハード面の取組も着実に進めていきたいと考えている。

コロナ対策としては、感染状況が一定継続することを想定し、当面必要とされる受診・相談センターの運営経費や患者の移送等の経費、医療機関に対する支援等に係る経費について計上した。

ウクライナ侵略やコロナ禍等による原油価格・物価高騰にさらされている区民生活を支え、コロナ禍からの回復を確かなものにするため、福祉施設への光熱水費等の助成や中小事業者の支援、学校給食の保護者負担の軽減に要する経費について予算措置を行った。

第二に、総合計画・実行計画に掲げる各事業について、必要な予算を確実に計上した。

総合計画等については、一部を修正したことに加えて、5年度には前倒しの改定を予定しているが、基本構想に掲げる区の将来像である「みどり豊かな住まいのみやこ」の実現に向けて必要な事業については、着実に前進させるための予算を計上する一方、今後の方針を決定すべき事業については、公開の場での議論やシンポジウムの実施など区民に開かれた公平・公正な検証に要する経費を予算計上した。

第三に、将来にわたって区民生活を守るために、健全な財政運営の維持に努めた。

区が「気候正義」に貢献する取組など、長期的な視点に立ち進めていく必要がある、将来への投資ともいえる取組については、総合計画等の改定の中で検討していく考えだが、実現のためには健全な財政基盤が必要不可欠であり、将来にわたり健全な財政状況を確認しつつ、人と地域・産業を育てる長期的、戦略的な投資を行うことは、未来の区民に対する責任である。

こうした認識のもと、歳出削減、歳入確保、事務の効率化等に努めながら「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するための基本的な考え方」を踏まえた予算編成を行った。

※1 令和5年度一般会計補正予算(第1号)は含みません
 ※2 令和5年度国民健康保険事業会計補正予算(第1号)は含みません

予算のここを聞く!

代表質問

2月9日・10日・13日に各会派の代表7名が区長の予算編成方針について質問しました。その要旨をお知らせします。

※二次元コードを読み込むと、質疑応答の全容を質問者別の動画でご覧いただけます。

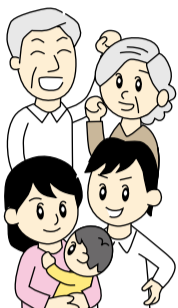
課題多き新年度、区政を導く多角的ビジョンと姿勢を問う

自由民主党杉並区議団

大泉やすまさ



気候変動対策に組織横断的に取り組むことで、地域経済の



問 気候変動問題は大切な課題と理解するが、それ以外の様々な困難をどう乗り越えていくかという、多角的なビジョンに基づいた区政の展望が必要。区長の考えは。また自治体の責務である区民福祉の増進、区民の心の豊かさの実現は、気候対策のみでは図られないという視点から、その他の重要課題としてどのようなものを捉えているのか。
答 多くの課題を解決するためには、他分野との連携・連動を前提に、複眼的かつ分野横断的に解決策を考える視点が重要。重要課題としては「人生100年時代」をいきいきと過ごすための施策や、安心して子育てができるまちづくりに向けた施策等、少子高齢化対策の推進等の課題があると捉えている。

活性化と雇用の創出につながる新たな脱炭素の地域社会の実現を図ることができると述べているが、実現していく道筋に想像が及ばない。現時点で、道筋をどのように描いているのか。
答 (仮称)気候区民会議において、区民の参画を得ながら議論し、その結果が施策に反映されることで、脱炭素に向けた取組の推進につながると考える。



問 区長は所信表明で、職員にも「区長に対してクリエイティブであり続けてほしい」と述べた。区長の区政運営に対し、職員からどのような意見があったのか。
答 意見としては「区長は児童館廃止に反対する人の意見しか聞いていないのではないか」「審議会の公開をめぐっては、早期の議事録の公開が必要ではないか」といったものがあった。
問 この間の歳入増についてどのように受け止めているのか。
答 歳入増は納税義務者および区民所得の増、企業収益等の影響によると受け止めている。歳入増は少子高齢化の進展等の影響から、繰出金などが増加している。こうした傾向は、今後とも続くと考えられている。

最も重視している点は。
答 民間活力の活用について、全てを否定はしていない。指定管理者制度の検証は、民間活力の活用が適切か、見込んでいた効果が得られているのかを確認するために行うものである。
問 商品券等事業の意義や今後の展望について考えを伺う。
答 現下の社会経済情勢の中で有意義な取組の一つ。杉並区商店会連合会と連携して、調査・研究および意見交換を進め、今後の方向性を見極めていきたい。

問 パートナリシップ制度の運用を開始することだが、我が会派は性の多様性の尊重とは関わりのない事実婚を対象から除外することや、そっとしておいてほしい当事者への配慮等の対応を求め、要望書を提出してきた。これらを踏まえ、どのように取り組んできたか。骨子案へのパブリックコメント等を受け、どのような修正を図ったか。
答 区民等の意見や当該要望書の指摘内容を踏まえ、区議会での多くの賛同を得て制度導入を図るべきと判断し、骨子案について、①条例で定義する制度の対象者は、導入時点では性的マイノリティのカップルとし、それ以外の事実婚カップルは対象外に②条例に規定する基本理念において「そっとしておいてほしい当事者」への配慮を③性の理由とする差別等の禁止規定について、女性用トイレ等を男性が利用しようとする場合に、当該男性の性自認等の確認は正当な理由に該当し、禁止事項でないことを明確化した規定内容に1つの修正を行った。

ウィズコロナ、物価高騰下、現実を見つめ区民福祉の向上を

杉並区議会公明党

島田敏光

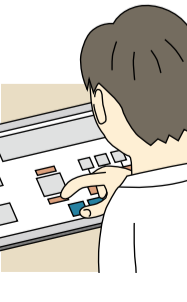


問 区は、今後の経済・景気をどのように見通しているのか。またアメリカや中国の景気減速見通しもあるが、日本経済への影響をどのように考えているのか。
答 国内の景気は回復していくのではと考えている。世界経済の減速については、国内の景気動向に影響を与えるため、ウクライナ情勢など地政学的リスクと合わせて注意する必要がある。
問 物価動向を懸念する。12月の消費者物価指数は前年同月比4%増、企業間取引の物価指数は19%上昇。電気料金は3割増の予定。コロナ禍の施策の継続だけでよいと考えているのか。
答 追加対策が必要と判断した際は、補正予算の編成も含め迅速に対応していく。

問 財政調整基金の額は、現状では心もとない。施設整備基金も増額を図らなければならない。積立基金の検討は行ったのか。
答 財政調整基金の在り方は、5年度の総合計画改定の際に検討。施設整備基金も、区の財政状況等を踏まえ、計画改定の際に積立目標額の考え方を検討。コロナ禍の3年間、計画した事業が執行できなかったケースが多々ある。失われた3年とも言えるが、どう取り戻すのか。
答 未達成となった取組に関して、5年度の総合計画等の改定検討において改めて精査し、必要な取組を計画化していきたい。
問 带状疱疹ワクチン接種の重要性を訴えてきた。この度、公費助成が予算化されたことを評価。都が接種費を助成する区市町村への補助事業を開始するが、補助の活用と事業の詳細を伺う。
答 都の制度を活用し本年4月より費用助成を開始する。50歳以上の区民を対象に、乾燥弱毒生水痘ワクチンは上限5千円の助成を1回まで、乾燥組み換え带状疱疹ワクチンは上限1万円の助成を2回まで実施予定。



問 補聴器購入費助成にあたり、きめ細かい診察や調整に対応する伴走型の制度設計を求めます。
答 助成制度では、まず補聴器相談医を受診し、補聴器が必要と診断を受け、認定補聴器技能者がいる販売店で購入してもらう。そうすることで購入後も相談医等のサポートを受けられ伴走型の制度になると考える。
問 認可保育所に入所しやすくなれば、民間の保育園の定員割れも考えられる。そうならないよう、区立保育園には障がい児保育等の実施などで、定員の調整となるような弾力的な運用が求められるのではないか。
答 区立保育園では、医療的ケア児等の受け入れに、より多くの保育定員の枠を充てる取組を進める。定員の枠について、弾力的な運用も検討していきたい。
問 不登校への対応も急務。メタバース(仮想空間)を活用した学びの場の創設を視野に入れた取組を検討したのか。また不登校特例校の創設への見解は。
答 特別支援への対応が支援員不足で大変な状況という声やスクールカウンセラーの体制強化の要望もあるが、区教委の考えは。
問 メタバースを活用した不登校児童生徒への支援を検討してきた。都がバーチャル空間で関わりを持てる事業を開始するが、区でも活用を検討したい。不登校特例校の設置について、調査研究を進めつつバーチャル空間を活用した教育活動の可能性も検討する。特に配慮の要する児童生徒への支援について、支援員が十分でない等の実態を把握している。各学校での組織的な対応の充実を図るため、児童生徒に必要な関わりを充実させる。



問 生活習慣病等については総合的に予防医療として取り組まなければ、2040年問題の壁が立ちふさがります。将来を見据えた対策が必要と考えるが。
答 2040年問題で指摘される医療費増大を抑制できるよう、予防医療の観点に立ち、区民の健康に寄与する施策を進める。

新年度予算では新たな物価高騰対策を見いだせない

杉並区議会自由民主党
小川宗次郎



ことを4年かける」こととなり、時間的コストを度外視した「見えない増税」と言えるのでは。
答 公約の実現に向け、少しずつでも前進していく考えに変わりはない。

問 公約で区内優先整備路線の見直しを主張されたが、事業認可されている区間は推進すると表明。公約をほごにした理由は。
答 公約に沿って対話集会を開催し、議論を重ねてきたが、既に事業認可がなされている区間については、協力していただいたい方に影響がないよう合意形成に努め、進めることとしている。

問 新年度予算編成にあたり、社会・経済や日本の財政状況をどのように捉え予算編成を行ったのか。また区の当面の財政状況と今後の見通しは。
答 原油価格・物価高騰対策として、区内中小企業の支援等を行ってきた。こうした状況が続くと見込まれるため、予算案に必要な経費を計上した。当面の財政状況と今後の見通しについて、新年度予算の主要な財源は増収を見込んでいる一方、日本経済を取り巻く環境は引き続き不透明であり、健全な財政運営に努めていく必要がある。

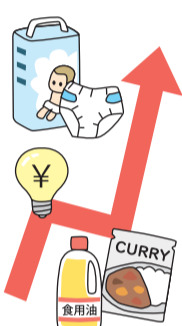
問 重要な情報の漏えいを防ぐ意味でもセキュリティ対策は喫緊の課題。外部の第三者機関を設置し、体制強化を検討しては。
答 セキュリティ対策をより充実させるための方法について、



問 区長は、直営と対比して、指定管理者制度の何が問題と感じているのか。検証の結果、直営に戻していくこともあるのか。
答 民営化等の導入によりコストが割高になるケース等を見てきた経験から、制度導入による効果等をしっかりと検証する必要があると考えた。検証結果に基づく対応は現時点で回答は困難。
問 ハラスメント等で長期休暇を取っている職員は管理職とそれ以外で何人か。それらの中で区長の行動や判断で回避できた可能性のあるケースはあるのか。
答 30日以上病気休暇の取得者は管理職で1人、それ以外で5人。病気休暇の取得期間が90日を超え、病気休暇となつている職員は36人で、管理職は含まれていない(令和5年2月1日現在)。区長就任後に休みに入った職員もあり、何かできたのではないかという思いである。
問 所信表明で「たとえ結論が同じであっても」と公約放棄への予防線と取れる発言があった。同じ結論ならば「1年でやれる

引き続き調査研究していく。
問 私たちは、学童クラブへの需要等を満たすためには、現存の児童館では不十分で、児童館機能を分散・再編する必要がある。そのための「手続き」として児童館という名称を廃止したに過ぎないと認識しているが、公約をほごにした理由は。そもそも児童館再編は平成25年度の外部監査報告での調査や指摘に基づき進めてきた。区長がそこに待ったをかけるのであれば、調査結果や指摘について、どのような評価をしているのか。
答 下高井戸児童館は子ども子育てプラザが未整備である高井戸地区に施設を整備する等の必要があること、阿佐谷南児童館は児童相談所を整備する必要があることから、再編整備計画を当初の計画どおり進めることとした。また個別外部監査において当時挙げられた課題にもしっかりと向き合い、より良い子どもの居場所の検討を行う。

問 新年度予算編成について、物価高などは厳しい状況が続くと受け止めているが、これらへの対応は、補正予算で編成してきた内容の継続と見える。新たな対応がこの方針では見つけられないが、どう考えているのか。
答 これまで補正予算で対応してきた物価高騰対策にかかる経費を、新年度当初予算に継続して計上。追加対策については、適切に判断していきたい。



問 物価高騰により区民の暮らしと事業は過去経験したことのない深刻な事態であり、4月以降もさらに深刻化することは確実だ。区民生活と営業を守るために、あらゆる手立てを総動員した努力が求められていると思いが、岸本区長の決意を伺う。
答 今回の物価高騰は区民生活に大きな影響を及ぼしている。区内の中小企業や個人商店へのサポートは、区民全体の暮らしを守る視点からも大切。光熱費を含めた物価高騰が区内事業者へ与える影響を見極め、年度途中であっても必要と判断すれば、しっかりと対応していきたい。
問 物価高騰が深刻な時こそ家賃助成の実施が求められる。ひとり親世帯や障害者世帯等への緊急実施を検討してはどうか。
答 令和6年度実施に向け5年度に検討している。緊急実施については令和5年度の検討の中であわせて検討していきたい。
問 今日の事態が深刻なのは、物価高騰のもと国民健康保険料などの値上げが続いていること

物価高騰から区民を守るための岸本区長の決意を問う!!

日本共産党杉並区議団
富田たく



では。都が示した仮係数での給付金は「大幅な増加」であり、値上げ抑制の努力が求められる。
答 令和5年度納付金は前年度比約6%の増加となり、国保料の算定に大きな影響を与える。一方、被保険者においてはコロナ禍、物価高騰など厳しい生活を強いられている。国保料は納付金を賄うことを基本としつつ、被保険者の実状を踏まえた対応が必要となるものと考えている。
問 学校給食費は物価高騰のもとでは大変重い負担。給食費無償化の緊急性についての認識は。
答 実施するために課題はあるが、現下の厳しい物価高騰などを踏まえ、スピード感を持って検討を進め、結論を出したい。



問 就業援助の拡充が岸本区政で実施されることは重要。田中区政で基準が引き下げられ多くの児童生徒が認定対象外となつた。引き続き支給品目の拡充など継続的な検討・実施を求める。
答 今後、義務教育の保護者負担に関する実態調査の結果等を踏まえて保護者負担軽減のあり方を検討する中で、対象品目なども検討していきたい。
問 児童館・ゆうゆう館再編の検証と見直しは重要だが、阿佐谷南児童館、ゆうゆう方南館、



ゆうゆう高円寺南館の再編が継続している。施設存続を求める声が多数あり、見直しを求める。
答 ご指摘の3施設は、再編に向けた取組を進めるが、今後も、利用者や地域の方のご意見・ご要望を丁寧にお聞きしていく。
問 この間、他区と比べても著しく高い施設使用料について、是正を求めてきた。2023年度当初から引き下げを求める。
答 使用料改定は令和6年度を目指しているが、なるべく早く実現したく、早期改定に向けて鋭意取り組んでいく。
問 性の多様性が尊重される地域社会の実現に向けたパートナーシップ制度実施の表明は重要。今後、制度に含まれなかった事実婚カップルについて、制度化を求めている区民の声を聞く機会を持っていたきたい。
答 引き続き多様な意見等を把握しつつ、段階的な見直し・改善に向けて検討し区民と共に制度をしっかりと育てていきたい。
問 岸田政権が閣議決定した「安全保障3文書」にて進められる「大軍拡と増税」について区長の認識を伺う。また、核廃絶と平和を求めて広がりつつある水爆禁止署名運動の発祥地・杉並区の区長として岸田政権に対し、3文書の撤回を求めるべきと考えるが区長の認識を伺う。
答 軍拡のための増税についての認識だが、少子化対策や物価高騰対策など国民生活の支援を打ち出す一方で、防衛費増強のための増税は、矛盾しているのではないかと疑問に感じている。国において議論が尽くされるよう私も機会を捉えて発信したい。

議会日誌

6日	議会運営委員会
《1月》	
1日	議会運営委員会
9日・10日	本会議
13日・14日	本会議
15日	本会議
16日	予算特別委員会
17日	区民生活委員会
17日	保健福祉委員会
20日	都市環境委員会
21日	文教委員会
22日	総務財政委員会
24日	災害対策・防犯等特別委員会
27日	道路交通対策特別委員会
28日	文化芸術・スポーツ・まちのにぎわいに関する特別委員会

特別区財政交付金の大幅アップ／相談体制のレベルアップ

立憲民主党・無所属クラブ 太田哲二



問 森林環境税は住民税(地方税)に国税を上乗せするという奇妙な税である。令和6年度から徴収されるが、その段階で、区民は住民税の増税という認識を持つだろう。区はどのように認識しているか。

答 森林環境税は「国税」であるが、地方税と併せて課税される特殊な仕組みである。こうした制度設計について、国は、多面的な機能を有する森林の整備等に必要な経費を、広く国民が等しく負担することが望ましいとの考えに立って森林環境税を創設したものと説明している。

問 特別区財政交付金の交付割合について、都は、児童相談所に関連して、55・1%から55・0%へ引き下げようとしている。しかし本来は、大幅に引き上げるべきものである。区はどのように考えているか。

答 区側の配分割合を引き上げるべきと考える。引き続き、他区と連携し、都と協議を進める。

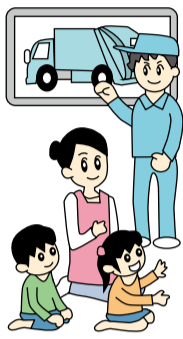
問 気候変動対策は、約30年前から世界で実に多くの取組がな

されてきた。日本でも、23の環境モデル都市、11の環境未来都市が選定されている。これらの都市の経験を学ぶ必要がある。

答 従前の取組を継続・拡充しつつ、地球温暖化対策実行計画を策定するとともに、(仮称)気候区民会議の検討を進める。新たな脱炭素の技術や効果的な取組も積極的に取り入れる等、ゼロカーボンシティの実現を目指してまい進する考えである。

問 「ごみゼロ」を目指して、どのように取り組むか。

答 今後、小学校・保育園への出前授業に加え、動画を活用して幅広い世代に対する周知活動を始める。また食べ残しゼロ応援店の拡充等食品ロスの削減や、製品プラスチックなど新たな資源化の検討を進め、さらなるごみの減量に取り組む。



問 建物の断熱化への取組は。扉や窓の断熱改修、高日射反射率塗装等、省エネルギー対策の助成を行っている。今後策定する地球温暖化対策実行計画や講座・講演、区民等との意見交換の機会を捉え、断熱のレベルを含め一層の普及啓発を行う。

問 都市農業を守るためには「農教連携」を意識する必要がある。農業体験は教育にどのような効果があるか。

答 学校における農業体験は、自然と触れ合うことを通して自然や生物、食への興味・関心を高めるとともに、勤労すること

の意義や命の尊さを理解し、収穫の喜びを感じ取ることでできる価値のある行動と考えている。

問 相談体制の人材育成には「聞く」能力だけでなく「聞き出す」能力が必要と思うが、所見を伺う。

答 聞き出す能力の向上が必要と考えている。そのために必要とされるノウハウは、職場でのOJTにより先輩から後輩に継承することが基本と考えている。今後は、効果的な専門研修などがあれば導入を考えていく。

問 入院中の高齢者の家族にとって、退院後の新たな施設を探すことは大変である。スムーズに探すことができるアドバース体制づくりへの見解を。

答 分かりやすい施設案内資料や情報を用意するとともに、病院のソーシャルワーカーなども連携し、スムーズな施設入所につなげていく。

問 児童クラブの待機児童解消について、時期の目安を伺う。

答 待機児童解消の目標は令和12年度。児童館再編整備の取組の検証等から適切な方策を定め、改めて目標達成に取り組む。

問 就学援助認定基準額のアップについて具体的な内容を伺う。

答 今般の急激な物価高騰の影響を考慮し、当面の対応として、令和5年4月からの認定基準額を生活保護基準額の1・2倍から1・3倍に改定して、就学援助の受給対象を拡大する。



計画策定段階から区民を巻き込んだまちづくりの実践を！

いのち・平和クラブ 奥田雅子



問 1980年代前後に建てられた公共施設が老朽化し、今後建て替えを迎える。この課題に対応する「施設再編整備計画」について、見解を改めて伺う。

答 区民ニーズに的確に応えるとともに、持続可能な行財政運営を行うために策定された計画と認識している。

問 子どもはもちろん、様々な立場の当事者の声を区長が直に聴く機会を増やしてほしい。計画策定段階から区民を巻き込むことは区政への当事者性を生み、計画への理解が進むと考えるが。

答 子どもたちを含め直接対話する機会を多く作りたい。計画などの策定段階から、対話等を行うことが区政の姿。区民が当事者として、区と共に区政を前進させる地域社会を目指して、今後とも努力を続ける。

問 避難所生活等での死亡がないうよう、震災関連死ゼロを目指す。避難所では、避難所でもプライバシーが守られ、居住性の確保の観点から、段ボールベッドの導入など、備蓄品の見

直しも必要と考えるが。

答 段ボールベッドは段ボール製造企業との協定締結に向け準備している。ストレスのない避難所となるよう、女性の視点も取り入れた備蓄品導入を進める。

問 阿佐ヶ谷北東地区のまちづくりを進める上で、どんなまちにしていきたいか、そこにトータルなグリーンインフラを具体化し、イメージの共有を区民と行うことで一つの成功モデルにしていけないかと考えるが。

答 他地域の手本となるよう、魅力の向上と持続性のある区民主体のまちづくりに取り組む。

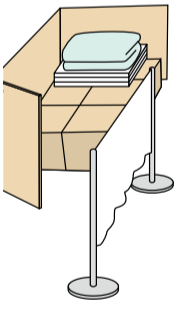
問 岸田政権はエネルギー危機と脱炭素化を口実に原発推進への大転換を決めたが、原子力がクリーンというのは偽り。脱原発と再生可能エネルギーの拡大が脱炭素化の道と考えるが。

答 原発に頼らず、それに係る資源を再生可能エネルギーの拡充に全力投球し電力調達の安全性・安定性を高めることが重要。

問 国が2021年4月から実施している「社会的福祉法に基づく「重層的支援体制整備事業」を活用していくべきと考えるが。

答 議員指摘の事業の実施に向け、関係組織間で検討を進める。

問 子どもたちの貧困やヤングケア



問 原発に頼らず、それに係る資源を再生可能エネルギーの拡充に全力投球し電力調達の安全性・安定性を高めることが重要。

問 国が2021年4月から実施している「社会的福祉法に基づく「重層的支援体制整備事業」を活用していくべきと考えるが。

答 議員指摘の事業の実施に向け、関係組織間で検討を進める。

問 子どもたちの貧困やヤングケア

ラーの実態把握のための調査は、福祉と教育の連携が不可欠。調査対象や調査項目について伺う。

答 調査の実施に当たり、福祉と教育との綿密な連携は不可欠。子どもの貧困実態調査は、小学4年生以上の児童・生徒および高校3年生までの保護者を対象に、国が示す調査項目に独自の項目を加える予定。ヤングケアラー実態調査は、区内小中学校の生徒や関係機関も対象とする予定。調査項目は検討を進める。

問 子どもや保護者、子ども・子育てプラザの利用者、地域の方々と共に子ども居場所を考える場を作ることを求めるが。

答 子ども・子育てプラザ下高井戸において、子どもや地域の方々などが施設の運営を協議できる仕組みを検討する。状況を踏まえ他プラザへの展開も検討。

問 不登校児童生徒への支援は状況に応じた教育機会の確保が重要。学校や関係機関との連携を推進とあるが、児童館や子ども・子育てプラザ、民間の居場所等との連携を望むがどうか。

答 学校、さざんかステップアップ教室、子ども家庭支援センター、医療機関、児童館等との連携をこれまでも進めてきたが、今後は一層の情報共有を図り、実情に応じた支援を行う。

問 幅広い学びの場の提供に向けた不登校特例校の設置等の調査研究では特例校の規模や参考にする自治体があれば伺う。

答 他自治体の設置校に加え、子ども主体の教育活動に取り組んでいる学校を視察予定。あらゆる規模の不登校特例校の設置事例の調査研究を進める。

区議会だよりをスマホで手軽に!

無料アプリ「マチイロ」を利用して、「杉並区議会だより」をスマートフォンやタブレット端末で読むことができます(アプリのダウンロードや情報の受信等には、通信料が発生する場合があります)。



1日	DX・議会改革に関する特別委員会
2日	本会議
3日	予算特別委員会
6日・10日	予算特別委員会
13日・14日	議会運営委員会(2回開催)
15日	本会議

《3月》

議会運営委員会

アフターコロナに向けて、「時間軸」を持った区政運営を

自民・無所属・維新クラブ
岩田いくま



問 コロナ禍において、3密回避のため、触れ合いに対する制約が生じた。そうした生活が3年に及ぶ中、マスクにより表情全体が見えない等、子供の非認知能力・社会情緒的スキル涵養への影響が懸念される。教育委員会としての課題認識は。

答 コロナ禍におけるマスクの着用は、子どもたちが学校生活をはじめとした日常生活を送る上での様々な制約となり、ストレスや不安を抱かしているものと認識。アフターコロナを見据え、様々な制限を少しずつ緩和し、学校・家庭・地域と共に、人とのかわわりとつながりを大切にしながら、子どもの育ちを支えていく。

問 新型コロナウイルスの感染症法上の分類が5類に引き下げられ、一定の落ち着きが見られた段階で、次の感染症対策に活かせるよう、区としての対応をまとめた記録を作成・公表していただきたい。

答 この間も対策の経緯を時系列で整理した簡易な資料は作成しているが、今後、収束に向けたタイミングを見計らって、より詳細な記録の作成等に向けて準備を進める。

問 「私の公約に掲げた項目に区政が動いているかのように受け取られ、非常に不誠実な発言と受け止めている。大規模道路拡幅について、事業認可区間については、計画を凍結し見直すことは既に撤回された。児童館は拡充とのことだが、下高井戸児童館の廃止条例は区長から提案された。こうした誤解を招く発言は、謹んでいただきたい。

答 一定の時間をかけて議論した結果、実現が困難であることや、実現に向けて手法の見直しが必要なことなどが明らかに。なった場合には、その時点において、しっかりと区民に説明していく必要があると考えている。「多様な子どもの居場所」とのだが、いつまでに結論を出す予定なのか。

問 令和6年度中に結論を得ることを目標に検討を行っていく。昨年4月に、プラスチック資源循環促進法が施行された。製品プラスチックの資源化に向けた取組を含め、法施行に伴うこれまでの取組および今後の取組予定を問う。

答 製品プラスチックを含むプラスチックの分別回収および再商品化について、令和6年度のモデル実施に向け、検討に着手。今後、令和5年度に家庭ごみの排出状況調査を行い、より一層検討を進める。

問 障害特性に応じたデジタルデバイス対策の実施が示された。どのような施策を行う予定か。

答 まずは視覚障害者向けスマートフォン利用促進講座を実施。このほか、当事者の意見も聞きながら、障害特性に応じたデジタルデバイス対策に取り組む。

問 富士見丘北公園の拡張整備工事中、代替場所として、近隣小学校の校庭開放拡充等を検討すべき。

答 当該公園の拡張整備工事に伴う閉鎖は、令和5年度の秋頃から年度末までを予定。近隣小学校の校庭開放について、拡充が図れないか検討する。

問 『予算の編成方針とその概要』では、数多くの子供達に通う区立小中学校における、教育ソフト面の充実が全く見えない。区立小中学校運営の充実を図るために、令和5年度にどのような取組を行うのか。

答 取得可能な学習履歴など教育データの活用を推進するとともに、子どもの意見を取り入れた学校行事の実施など、子どもへの思いを尊重した教育活動を重視していく。

問 新型コロナウイルスの感染症法上の分類が5類に引き下げられ、一定の落ち着きが見られた段階で、次の感染症対策に活かせるよう、区としての対応をまとめた記録を作成・公表していただきたい。

答 この間も対策の経緯を時系列で整理した簡易な資料は作成しているが、今後、収束に向けたタイミングを見計らって、より詳細な記録の作成等に向けて準備を進める。

問 「私の公約に掲げた項目に区政が動いているかのように受け取られ、非常に不誠実な発言と受け止めている。大規模道路拡幅について、事業認可区間については、計画を凍結し見直すことは既に撤回された。児童館は拡充とのことだが、下高井戸児童館の廃止条例は区長から提案された。こうした誤解を招く発言は、謹んでいただきたい。

答 一定の時間をかけて議論した結果、実現が困難であることや、実現に向けて手法の見直しが必要なことなどが明らかに。なった場合には、その時点において、しっかりと区民に説明していく必要があると考えている。「多様な子どもの居場所」とのだが、いつまでに結論を出す予定なのか。

問 令和6年度中に結論を得ることを目標に検討を行っていく。昨年4月に、プラスチック資源循環促進法が施行された。製品プラスチックの資源化に向けた取組を含め、法施行に伴うこれまでの取組および今後の取組予定を問う。

答 製品プラスチックを含むプラスチックの分別回収および再商品化について、令和6年度のモデル実施に向け、検討に着手。今後、令和5年度に家庭ごみの排出状況調査を行い、より一層検討を進める。

問 障害特性に応じたデジタルデバイス対策の実施が示された。どのような施策を行う予定か。

答 まずは視覚障害者向けスマートフォン利用促進講座を実施。このほか、当事者の意見も聞きながら、障害特性に応じたデジタルデバイス対策に取り組む。

問 富士見丘北公園の拡張整備工事中、代替場所として、近隣小学校の校庭開放拡充等を検討すべき。

答 当該公園の拡張整備工事に伴う閉鎖は、令和5年度の秋頃から年度末までを予定。近隣小学校の校庭開放について、拡充が図れないか検討する。

問 『予算の編成方針とその概要』では、数多くの子供達に通う区立小中学校における、教育ソフト面の充実が全く見えない。区立小中学校運営の充実を図るために、令和5年度にどのような取組を行うのか。

答 取得可能な学習履歴など教育データの活用を推進するとともに、子どもの意見を取り入れた学校行事の実施など、子どもへの思いを尊重した教育活動を重視していく。

問 新型コロナウイルスの感染症法上の分類が5類に引き下げられ、一定の落ち着きが見られた段階で、次の感染症対策に活かせるよう、区としての対応をまとめた記録を作成・公表していただきたい。

答 この間も対策の経緯を時系列で整理した簡易な資料は作成しているが、今後、収束に向けたタイミングを見計らって、より詳細な記録の作成等に向けて準備を進める。

問 「私の公約に掲げた項目に区政が動いているかのように受け取られ、非常に不誠実な発言と受け止めている。大規模道路拡幅について、事業認可区間については、計画を凍結し見直すことは既に撤回された。児童館は拡充とのことだが、下高井戸児童館の廃止条例は区長から提案された。こうした誤解を招く発言は、謹んでいただきたい。

答 一定の時間をかけて議論した結果、実現が困難であることや、実現に向けて手法の見直しが必要なことなどが明らかに。なった場合には、その時点において、しっかりと区民に説明していく必要があると考えている。「多様な子どもの居場所」とのだが、いつまでに結論を出す予定なのか。

問 令和6年度中に結論を得ることを目標に検討を行っていく。昨年4月に、プラスチック資源循環促進法が施行された。製品プラスチックの資源化に向けた取組を含め、法施行に伴うこれまでの取組および今後の取組予定を問う。

答 この間も対策の経緯を時系列で整理した簡易な資料は作成しているが、今後、収束に向けたタイミングを見計らって、より詳細な記録の作成等に向けて準備を進める。

問 「私の公約に掲げた項目に区政が動いているかのように受け取られ、非常に不誠実な発言と受け止めている。大規模道路拡幅について、事業認可区間については、計画を凍結し見直すことは既に撤回された。児童館は拡充とのことだが、下高井戸児童館の廃止条例は区長から提案された。こうした誤解を招く発言は、謹んでいただきたい。

答 一定の時間をかけて議論した結果、実現が困難であることや、実現に向けて手法の見直しが必要なことなどが明らかに。なった場合には、その時点において、しっかりと区民に説明していく必要があると考えている。「多様な子どもの居場所」とのだが、いつまでに結論を出す予定なのか。

問 新型コロナウイルスの感染症法上の分類が5類に引き下げられ、一定の落ち着きが見られた段階で、次の感染症対策に活かせるよう、区としての対応をまとめた記録を作成・公表していただきたい。

答 この間も対策の経緯を時系列で整理した簡易な資料は作成しているが、今後、収束に向けたタイミングを見計らって、より詳細な記録の作成等に向けて準備を進める。

区政を問う 一般質問

区政全般にわたり、区長をはじめとする執行機関に対して行う質問を一般質問といいます。2月13日～15日に15名が質問しました。その要旨をお知らせします。※二次元コードを読み込むと、質疑応答の全内容を質問者別の動画でご覧いただけます。

給食時の黙食を緩和せよ！ 育児短時間の見直しを！



問 ガイドラインに違背し、黙食を継続している学校は何か。2月13日時点で15校あったが、今後会話を制限せずに給食を実施していく方向である。

答 令和5年の夏休み前を目途に全クラブに整備する。

問 育児休業は保育短時間制度の対象と区が判断した理由は。育児休業を取得した場合も保育の必要性はあるが、家庭での保育時間が一定程度確保できると考え、短時間の認定とした。

問 夫婦の家事育児の協力体制への影響等を考えると、保護者の一方が育児を取得すると保育園に通う子の保育時間が短時間になる制度は改善すべき。申し出により標準時間の選択を認めると速やかに検討すべき。

問 私立幼稚園に安全装置のリストの周知等、保育園には遠足などでの点呼等による園児の所在確認について注意喚起を行う。

問 出産・子育て応援交付金の経済的支援の概要と対象について確認する。

問 育児用品の購入等に利用可能な電子クーポンの支給を検討対象は、令和4年4月1日以降に①妊娠届を出した妊婦②出生した児童の養育者で相談支援の面談等を実施した方の予定。

問 新設する杉並区こども家庭計画における児童育成支援拠点事業の対象児童等の認識を問う。

子どもの安全と子ども家庭予算への取組について



問 保育園等での不適切保育への調査結果と区の対応を問う。「不適切な保育の事実が確認された」と回答があったのは48園。事案発生時に区へ相談・報告があった園には、指導・助言を行っている。それ以外の園は、巡回訪問等により不適切保育の解消を確認している。

問 コロナ禍によりわかった医療体制の課題は何か、確認する。当初、検査や入院ができる医療機関がほとんどないなど、医療資源の不足が課題であった。しかし区医師会、区内基幹病院等との情報・意見交換や基幹病院に対する減収補填などにより、この課題は改善している。

問 身近なかかりつけ医、24時間対応の訪問看護などの充実を望むが、区の見解を問う。

問 広報等による普及啓発を行い、かかりつけ医の定着を推進している。また24時間対応の訪問看護について、研修などによる人材育成や多職種間の連携体制の強化等の推進により、地域で安心して医療や訪問看護等を受けられる体制を確保していく。

問 医療と介護が連携した包括的な取組を進めて欲しいが、区今後の展望を問う。

問 区民が高齢や病気になるにつれて地域で自分らしい生活が続けられるよう、地域包括ケアシステムを推進してきた。今後も、支援を必要としている人を、行政、支援機関、地域がそれぞれ役割に応じ、重層的に支える体制づくりに取り組んでいく。

コロナ後の地域医療体制の整備充実を求める



問 コロナ禍によりわかった医療体制の課題は何か、確認する。当初、検査や入院ができる医療機関がほとんどないなど、医療資源の不足が課題であった。しかし区医師会、区内基幹病院等との情報・意見交換や基幹病院に対する減収補填などにより、この課題は改善している。

問 身近なかかりつけ医、24時間対応の訪問看護などの充実を望むが、区の見解を問う。

問 広報等による普及啓発を行い、かかりつけ医の定着を推進している。また24時間対応の訪問看護について、研修などによる人材育成や多職種間の連携体制の強化等の推進により、地域で安心して医療や訪問看護等を受けられる体制を確保していく。

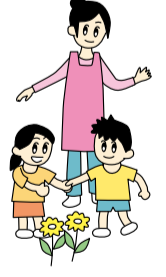
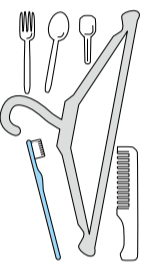
問 医療と介護が連携した包括的な取組を進めて欲しいが、区今後の展望を問う。

問 区民が高齢や病気になるにつれて地域で自分らしい生活が続けられるよう、地域包括ケアシステムを推進してきた。今後も、支援を必要としている人を、行政、支援機関、地域がそれぞれ役割に応じ、重層的に支える体制づくりに取り組んでいく。

問 コロナ後の地域医療体制の整備充実を求める

問 コロナ禍によりわかった医療体制の課題は何か、確認する。当初、検査や入院ができる医療機関がほとんどないなど、医療資源の不足が課題であった。しかし区医師会、区内基幹病院等との情報・意見交換や基幹病院に対する減収補填などにより、この課題は改善している。

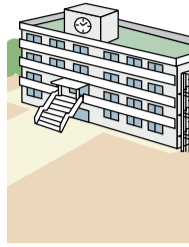
問 身近なかかりつけ医、24時間対応の訪問看護などの充実を望むが、区の見解を問う。



子どもの育ち(不登校・障がい児・学校建築)について



文科省の不登校対応の新ガイドラインにある、不登校特例校設置促進についての検討状況とハードルは何か。



不登校特例校の設置に向け視察等を行い、柔軟なカリキュラムの在り方を検討してきた。

一人ひとりに応じた学びの姿をより具体化していくことが課題。

学齢期前の障がい児や医療的ケア児のインクルーシブ保育の受け皿は、また増設を望むが。

集団生活の環境下で安全にケア児については、区立保育園を中心に受け入れている。また介助員の配置や心身障害児教育対策費補助金等により、障害児の受け入れの促進を図っている。

新学習指導要領や環境面の取組に加え、学びのプラットフォームとしての学校施設の在り方が求められる。民間の知識やノウハウを企画段階から取り入れる必要がある。この観点からプロポーザル方式の設計者選定が国からも求められているが。

設計者を選定する際には、プロポーザル方式を含め、施設整備の内容に適した方式の採用が必要と考えている。

気候危機について、自転車対策について



気候危機対策は、区民に我慢を強いる節約型ではなく、歩行や自転車移動による健康増進など、新しい社会を開く前向きな方向性を区民に示すことも重要と考えるがいかがか。

快適に楽しみながら気候変動対策に寄与する取組を検討し、周知することで、区民に前向きに促してもらえよう努める。

第3回定例会での照明LED化助成の質問への答弁「よりよい制度の見直し」の内容とは。

助成対象を「所有者である区民」から拡大することを検討。

交流自治体の青梅市でのカーボンオフセット事業の森林面積と推定CO2吸収量は。

計画面積は12ha、推定CO2吸収量は120t程度。

区立公園での樹木の植林を求めるが、拡張整備中の馬橋公園ではどうなのか。



新たに約80本を植栽予定。都市マス案では自転車走行空間の整備の方向性が不明確。

自動車交通を制御する都市構造をどう作るのか伺う。

車から人中心のまちづくりに転換するため、ウォーカーブルなまちづくり事例も参考に検討。

移動の利便性向上を、生徒の声を反映し校則の見直しを



公共交通不便地域の設定にあたり、駅やバス停からの距離だけでなく、地域の状況、住民の要望など総合的に検討すべき。

距離によって一律に排除するなどの考え方に捉われず、区内全域で移動の利便性向上に努めていきたい。

ハラスメントを受けたことがあると回答した区職員が41人に及んだのは、前区長のもとで対策が徹底されてこなかった結果ではないのか。結果の反省と、その後の対応はどうか。

岸本区長の宣言を皮切りに全庁をあげてハラスメント根絶に向けた対策をスタートした。

区内の中学校でフリース着用で登校した生徒が「校則違反」と指摘された。こうした校則を教育委員会は妥当と判断か。

当該の学校については、次年度に向け、防寒着のルールを生徒の声を反映し、見直していくことを確認した。



区庁舎はじめ、公共施設トイレへの生理用品配置を求める。

区施設で生理用品を配備することも含め「生理の貧困」にどう向き合っていくか、関係部局でしっかり検討する。

現代の赤紙(自衛官募集業務は中止を！)



自治体が住民の知らぬ間に防衛省の自衛官募集業務に關与し、勧誘の対象として若者の個人情報(氏名・住所・生年月日・性別)を無断で自衛隊に提供している。当区における自衛官募集業務はいつ始まったか。

自衛官募集業務は昭和29年度から行っており、平成25年度から区が対象者を抽出した名簿を閲覧に供していることを除き、事務の内容に特段の変化はない。

名簿の対象者の年齢・性別は。昨年度と今年度の対象人数は。これまで名簿に掲載された人は何人か。

対象者は、募集対象年齢となる21歳および18歳の男女と15歳の男性の、いずれも日本国籍を有する者となるが、年度によりこのうちの一部の年齢は閲覧の対象とならないこともある。

こうした閲覧人数は、令和3年度で6727人、令和4年度以降の合計人数は72426人。

自衛隊本部による閲覧自体をやめさせるべきと思うが。

自衛隊募集事務自体は、今後とも法令に基づき適切に行っていくべきものと考えている。



住宅地を脅かし憲法29条・財産権に反する大深度法は改正を



コロナの猛威が続く間は、5類に下げても、患者の医療費と医療機関への財政支援は国が責任を持つよう求めて欲しいが。

区独自の支援策および国や都への要望を検討していく。

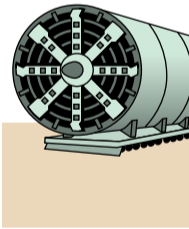
シールド機が住宅の下で故障すると、地上から修理が必要。これでは外環工事が地上に影響を与えないとは言えないのでは。

事業者において再発防止対策が有効に機能していると確認し、より慎重に掘進を行うとしている。区は住民の安全確保・不安解消のために万全の対策を講じるよう事業者に求めていく。

外環の2について、現状と岸本区長の考えを伺う。

杉並・武蔵野・三鷹区間は、必要性や在り方などについて検討が行われている。私は外環の2の必要性には疑問を持っており、引き続き必要性の有無からゼロベースで検討していきたい。

大深度法に補償規定がないため事業者は独自の補償規定を設けているが、国に対して法的な補償規定の検討をするよう求めて欲しい。住民は不安である。そういう声をしっかりと事業者者に伝えていく。



誰一人取り残さない障がい者支援と介護従事者の賃金保障を



福島原発事故で学校の芝生養生シートから高濃度の放射性物質が検出。シートは今も区役所地下にあるのか。40年超えの東海第二原発は首都圏に最も近い原発であり影響が及ぶ。再稼働と運転延長に対する見解を。

国の責任で処理する指定廃棄物だが、処理方法が決まるまで区が保管。現在も洗浄方法が未確立。原子力発電は核廃棄物の処分や安全性等に課題がある。

介護報酬増額につながる必要。区長会から国への意見は。

厚労省に対し、介護報酬をサービスの実態にあわせ適切な金額にすることや国の費用負担割合を増やすよう要望している。

障がい者の雇用と福祉の連携など、制度整備が度々行われている。必要な方に直ちに対応できるように求められているが。

昨年12月の改正法で、障害者の多様な就業ニーズに対する支援および雇用の質の向上や、地域生活の支援体制の充実等に取組むこととされた。改めて今日の新たなニーズや課題の整理、対応の検討が必要。今後も障害福祉サービスの充実に努める。



国防は平和と区民生活の土台。核シールド設置を求める！



最近、中国や北朝鮮による我が国への核攻撃の危険性に対する不安が高まっている。政府の対応を待つのではなく、区独自で核シールドの整備を改めて求める。

核シールドの整備は、国防政策として国が一元的に方針を示すべきことであり、区独自で対応することにはなじまない。

高円寺駅北口のみずほ銀行ATM前の道路の舗装が一部剥がれており、年配の区民から「歩いてみると、へこみにつま先や杖が当たり、転倒しそうになった経験が何度もある」と通報があった。このような道路は思わぬ転倒やけが、特に年配者は骨折となる場合も考えられる。未然に防ぐためにこの道路は早急な改善が求められるが。

既に維持管理を行っている事業者と調整しており、早期に補修を行う。

全国で強盗事件が多発している。年配者の家庭を抽出し、安全パトロールの回数を増やしてほしいと要望があるが。

高齢者世帯のみを抽出してパトロールすることは、現実的ではないと考えている。

高円寺駅北口のみずほ銀行ATM前の道路の舗装が一部剥がれており、年配の区民から「歩いてみると、へこみにつま先や杖が当たり、転倒しそうになった経験が何度もある」と通報があった。このような道路は思わぬ転倒やけが、特に年配者は骨折となる場合も考えられる。未然に防ぐためにこの道路は早急な改善が求められるが。

既に維持管理を行っている事業者と調整しており、早期に補修を行う。

全国で強盗事件が多発している。年配者の家庭を抽出し、安全パトロールの回数を増やしてほしいと要望があるが。

高齢者世帯のみを抽出してパトロールすることは、現実的ではないと考えている。



高齢者をデジタル社会から守る取組と保育の拡充について



問 スマホ講座の受講者や高齢者を対象に被害例やいざという時の対処法など定期的な周知が重要。また、相談窓口の設置も有効と考えるが、区の所見は。

答 杉の樹大学のスマホ講座で不審メール等への対応や安全なサイトの見分け方など危険回避等の周知を実施。区には様々な相談窓口があるため、関係所管と連携し高齢者のデジタル機器を介したトラブル回避に努める。



問 ICTロボットを活用した高齢者の見守り実証実験の結果を受けて、区において事業化に向けた検討を望むが。

答 引き続き効果的な利用方法について事業者と共に調査研究を行う。

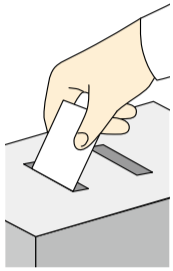
問 就労の要件に限らず、産後鬱などで保護者が保育困難に陥った場合など、福祉的な配慮が必要な子どもの保育について現在の検討状況を確認する。

答 6年度開始を目前に、区立保育園で枠を設け、福祉的配慮が必要な子どもを確実に保育につなげられるよう検討を進める。対象は就労を要件とせず、子ども家庭支援センター等が必要性を判断した子どもとする予定。

「投票マッチング事業」導入の法的整合性の懸念について



問 選挙管理委員会が実施予定の投票マッチングとは、利用者が自身に考えが近い立候補者を知ることができるインターネットサービス。立候補者が事前に選挙で争点となりそうな設問に回答。利用者は同じ内容に回答することで自身の回答と近い立候補者を知ることができるもの。以下伺う。①本事業導入の経緯が不明瞭。進め方も拙速・不自然では。②行政機関が区政の争点と投票の判断基準を任意に限定し、特定の候補者に誘導するという職務範囲を逸脱した行為の理由・根拠とその法的整合性は。③行政の事業として公正・中立性の担保は。④行政が多様性を排除し、選択の自由を害するのでは。⑤単純化した争点はポピュリズム政治を助長しないか。⑥本事業の違法性や区長主導の事業と判明した場合、区長は責任を取り、職を辞するのか。



答 導入の経緯や進め方も適切であり、公正・公平に行う事業。職務範囲を逸脱しておらず、違法ではないと認識。多様性や選択の自由を排除することにもならない。なお本事業は、区長の指示によるものではない。

困窮年金生活者に情報提供を。公営住宅に単身者入居促進



問 昨今の物価高騰で年金生活者は、さらに苦しい生活を強いられている。区は生活状況を把握しているか。

答 急激な物価高騰は、深刻な影響を与えるものと考え。経済的な困窮度を個別に把握することは大変困難だが、把握した際は福祉事務所等と連携を図り、確実に相談支援につなげている。

問 二次元コードやインターネットを使えない高齢者がいる。その情報格差を解消するために、いろいろな取組が考えられるが、いかがか。

答 広報すぎなみや区の掲示板を活用して、相談支援窓口である「くらしのサポートステーション」を周知し、相談の場でも丁寧に情報提供して、情報が行き渡るように努めている。



問 区営住宅で単身者の入居を進めて行くべきだがいかがか。単身者用がある都営住宅の区営への移管進捗状況はどうか。

答 現在単身世帯用住宅は20戸なので、建て替えの際に一定割合を単身世帯用住宅とする予定。都営住宅の建て替えの際には、シルバピアを含む単身世帯用住宅の設置を要望している。

温暖化対策へ環境教育の充実を。郷土愛醸成へ同窓会支援を



問 区制90周年事業として、私学が議会で提案した、区議会本会議場での小中学生環境サミットが開催。議員席の小中学生は、学校ごとに環境学習の成果を発表後、他校と質疑も。出席した①区長、②教育長の所感を伺う。

答 ①学習成果を発表し合い、積極的に質疑を交わす姿に感動した。子どもたちの声が区政運営に生きるようサミットを継続実施する。②子どもも大人も環境意識を高め、社会の創り手になれるよう杉並の教育を進める。

問 郷土愛を持つ同窓会を新たなコミュニティとして、区の支援を要望する。

答 卒業生が母校を応援することは、子どもにも大きな力。世代を超えた交流や若者の出会いの場、居場所づくりにもなる。区の事業に同窓会の視点を盛り込めないか庁内で考える。



問 同窓会は地元開催も多く区内飲食店に貢献。産業施策として同窓会割などの特典付与はどうか。ふるさと納税メニューの出身校への寄附は、本来のふるさと納税のあり方に通じる。

答 興味深い提案として可能性を探る。区教委と検討を進める。

基金運用において拡大が見込まれる保有債券の「含み損」



問 金利上昇により債券価格が下落している。区が積み立てた基金の運用状況について確認する。保有債券の評価額はどうか。

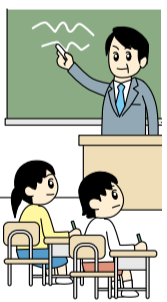
答 運用比率は預金48%・債券52%である。保有債券の評価額は1月末時点で額面総額から約5億5千万円のマイナス。

問 このように多額の含み損を抱えているのでは資金繰りが苦しくなっても簡単には中途売却できない。財政調整基金の取崩しによる財政出動が語られることがあるため課題となる。

答 債券については原則として中途売却を行わず満期まで保有する。会計管理室は財政当局と緊密に連携し財政運営に支障を来さないよう対応している。

問 区立校における教員未配置の実態について説明を求めます。

答 年度当初は充足していたが、その後最大24名の未配置が生じた。担任不在は5校5学級で発生し、副校長が担任代行を担うなどして学級運営に努めている。



問 子どもの権利擁護機関の設置を進める必要がある。

答 5年度に設置予定の審議会

区議会情報公開の運用状況

杉並区議会情報公開条例第22条に基づき、令和4年1月～12月までの運用状況をお知らせします。

情報公開請求件数 12件

決定状況	件数	決定日	請求内容
公開	6件	令和4年2月4日	平成30年に請求人が区議会議長宛に提出した要望書及び回答書
		令和4年3月31日	昭和22年4月12日から昭和23年4月9日までの議案の件名がわかる文書
		令和4年7月21日	杉並区議会議会運営申し合わせ事項が平成26年3月に作成されるまでの記録・資料
		令和4年9月15日	昭和22年4月12日から昭和23年4月5日までの議事録
		令和4年10月6日	本会議、委員会のインターネット配信、録画配信の契約状況がわかる文書
		令和4年10月11日	令和4年9月26日都市環境委員会音声データ
一部公開	6件	令和4年2月1日	令和2年度政務活動費の領収書一式
		令和4年6月14日	請願・陳情の補足説明を休憩時間とする法的根拠等
		令和4年7月21日	議会に提出された請願・陳情の審査状況がわかる文書等
		令和4年9月8日	令和3年度政務活動費の領収書一式(一部)
		令和4年9月16日	令和3年度政務活動費の領収書一式(令和4年9月8日決定分除く)
		令和4年10月14日	
		令和4年10月18日	政務活動費の領収書一式(保存分)

みなさんからの写真で ポスターを作っています！

募集内容

杉並区内で応募者自身が撮影した人物写真で、未発表の作品。
※応募に際し、写っている人物の許可を必ず得てください。

応募方法

次の事項について簡単な説明を明記の上、郵送・持参またはメールにてご応募ください。

- ①撮影者（応募者）の住所・氏名・電話番号
- ②撮影場所・撮影年月日・被写体

宛先

●郵送・持参の場合
〒166-8570 杉並区阿佐谷南 1-15-1
杉並区議会事務局(窓口は区役所本庁舎中棟3階)

●メールの場合
kugikai-j@city.suginami.lg.jp まで（添付する画像（作品）の容量を7MB以下にしてください。またメールの件名は「区議会ポスターの写真応募」としてください。）
※応募の際の個人情報は、本目的以外に使用しません。そのほか杉並区議会ホームページに詳細を載せています。



お問い合わせ

杉並区議会事務局 広報担当
☎03-3312-2111 (代表)

常任委員会・特別委員会等の活動をお知らせします（1～3月）

議案審査における議案各号の概要と審議結果は、12面をご覧ください。

常任委員会

◇総務財政委員会

【開会日】 5年2月22日
【議案審査】 第1・2・16号
【所管事項調査】 行政評価制度の見直しについて ほか6件

◇区民生活委員会

【開会日】 5年2月16日
【議案審査】 第3・4号
【所管事項調査】 杉並区職員の逮捕に伴う再発防止対策検討委員会の報告について ほか2件

◇保健福祉委員会

【開会日】 5年2月17日
【議案審査】 第5～7・17～19号
【陳情審査】 3陳情第18号
【所管事項調査】 杉並区保健福祉計画（地域福祉分野・子ども家庭分野・健康医療分野）（案）の策定について ほか8件

◇都市環境委員会

【開会日】 5年2月20日
【議案審査】 第8号
【陳情審査】 4陳情第31～33号、5陳情第8・9号
【所管事項調査】 杉並区住宅マスタープランの改定（案）について ほか6件

◇文教委員会

【開会日】 5年2月21日
【議案審査】 第9・10号
【所管事項調査】 物価高騰に伴う令和5年度就学援助及び学校給食費への対応について ほか6件

議会運営委員会

【開会日】	5年1月6日
【議 題】	予算特別委員会について ほか
【開会日】	5年2月1日
【議 題】	定例会の提案事項について ほか
【開会日】	5年2月28日
【議 題】	定例会の追加提案事項について ほか
【開会日】	5年3月15日（2回開催）
【議 題】	議案審査結果報告について ほか

特別委員会

◇災害対策・防犯等特別委員会	
【開会日】	5年2月24日
【所管事項調査】	犯罪発生状況等について ほか1件
◇道路交通対策特別委員会	
【開会日】	5年2月27日
【所管事項調査】	外環道の進捗状況について ほか1件
◇文化芸術・スポーツ・まちのにぎわいに関する特別委員会	
【開会日】	5年2月28日
【所管事項調査】	令和4年度「古典の日」事業及び区民ギャラリー企画展の実施結果について ほか2件
◇DX・議会改革に関する特別委員会	
【開会日】	5年3月1日
【所管事項調査】	「令和4年度区のデジタル化の進捗状況等」について

※予算特別委員会の審査議案については、11面「予算特別委員会とは」をご覧ください。

令和5年度予算について

意見発表

予算特別委員会の最終日に、各会派から予算の賛否について意見の発表がありました。その要旨をお知らせします。
※二次元コードを読み込むと、意見の全容を会派別の動画でご覧になれます。

予算・議案審議に真摯な議論を重ねて、 区政を前に進める

自由民主党杉並区議団



今井ひろし



令和5年度一般会計予算案、各特別会計予算案に賛成する。審議にあたり①基本構想実現へ具体的に明確な予算内容であるか②区民の課題解消と福祉向上を目的としているか③区民の自助・共助を促す予算か④未来に向けた内容の予算か⑤持続可能で健全な財政運営の予算か⑥行財政改革に取り組み、将来に向けて安定した予算かという視点から精査を行った。

区長は公約達成に向けた予算を考えていたようだが、二元代表制のもと、予算執行には議会が多数の賛同が必要。そのような観点から、時間をかけた議論を要する諸課題や実現可能性が低い公約などを政策の優先順位から外したことは評価できる。私たちが会派は、いたずらに政治の停滞を招くことなく、区政を前に進めていかなければならないと考えている。引き続き、真摯な議論を重ねて議会の中で重しとなることで、けん制機能を果たしていく所存である。

議案第12号「杉並区性の多様性が尊重される地域社会を実現するための取組の推進に関する条例」については会派で議論が分かれた。以下、意見を述べる。パートナーシップ制度については、条例の目的・趣旨に沿ったものと理解する。一方で、性的指向や性自認の定義は記載内容の不足感が否めず、性的マイノリティに対する「差別の禁止」が、個人の思想信条に対する「逆差別」や「区民の分断や対立」を生むことに懸念がある。さらに差別の基準が明確でなく、基準の構築が求められる。区の相談体制の構築に説明不足感も、そつととしておいてほしい当事者への最大限の配慮の検討も必要。今後、区民に対してより丁寧で具体的な説明を行うと共に、条例に付随した規則等を早期に作成・公表することを強く求める。

「大衆とともに」の精神で、 区民福祉の増進に取り組む

杉並区議会公明党



中村康弘



令和5年度杉並区一般会計予算ほか、付託された諸議案に賛成の立場から意見を述べる。いのちと暮らしを守るための施策について、地域防災の強化と災害に強いまちづくりへ着実に取り組んでいることを確認。基本構想実現に向けた総合計画・実行計画に定められている各種事業について、実行計画上の計画額に対し、全体で約95%の予算額が計上されていることを評価する。

子ども・教育施策について、当会派が要望していた高校3年生までの医療費無償化が5年度より開始されることを評価する。財政の健全性が維持できる予算編成であることを確認した。万が一の下振れリスクや、緊急的な財政需要への備え、そして不断の行財政改革にも抜かりなく取り組んでいただきたい。以下、要望を述べる。

公民連携プラットフォームにより地域課題の解決や活性化の促進を期待する。幅広いPRに努め、安全で円滑な事業実施を。防災行動計画について、行政として「いつ・誰が・何をす

る」というタイムラインのネット上での公表を要望する。がんのピアランスクエア支援が創設される。患者に寄り添った柔軟な制度の運営を。高齢者人口がピークを迎える2040年の壁に対して、着実に対策を進めていただきたい。小中学生環境サミットは、子どもたちが環境への意識を高めていく非常に重要な場である。さらなる事業の充実を要望する。学校の改築計画に関して、神明中学校では、校庭面積の確保や内装材に国産木材の利用を。「杉並区性の多様性が尊重される地域社会を実現するための取組の推進に関する条例」が制定された暁には、事実婚を含めた検討を進めていただきたい。

①経済安全保障の観点が必要②参加型予算の民意の所在は

杉並区議会自由民主党



松浦威明



①大部分の従前予算に関する部分について、区の経済環境などの認識が甘いのではないかと考える。

政府経済見通しの実質GDP成長率は令和3年度が4・4%、令和4年度が3・2%となっている。区はこれまで、いずれも「楽観すべきではない、厳しい状況が続くと考えるべきだ」との認識を示してきた。これが令和5年度の政府見通しでは1・5%まで低下することが見込ま

れている。

現在も新型コロナウイルス感染症流行の動向も予断を許さないう状況が続いているにも関わらず、本予算案にはウイルスに対する警戒感や政府の方針の変化が反映されているとは思えない。今この時期に特に重要なのは、財政安全保障の観点だ。地方自治体は国とは異なり通貨発行権がない。国の場合は、有事の際に発行した国債を日銀買入でインフレに転化することが可能だが、地方自治体の場合は、堅実に備えていくことが一定程度求められている。

我が会派は、実質GDP成長率の見通しが1%台まで引き下げられたこのタイミングで、財政安全保障の観点を取り入れ、方向転換する時期にきていると考える。

②「参加型予算」は区民の意思を予算編成の一部に反映させ、選ばれた一部の区民が森林環境譲与税の用途を決めるものだ。これが国会の一元代表制なら理解できるが、地方自治体では区長と議会の双方に民意が反映されており、わざわざお金をかけてまで「議会もどき」を作るのは理解に苦しむ。今後、このような民意が、区長独自の施策を正当化するために利用される危険性があることを指摘する。

以上の理由から一般会計予算案と議案第12号には反対とする。

物価高騰のもと、 区民のくらしと営業を守るために総力を

日本共産党杉並区議団



金子けんたろう



一般会計予算、介護保険事業会計予算、後期高齢者医療事業会計予算に賛成、国民健康保険事業会計予算について反対の立場から意見を述べる。

深刻な物価高騰のもと、杉並区には区民のくらしと営業を守るために総力をあげて取り組むことが求められる。物価高騰対策として、引き続き公衆浴場への燃料費補助や福祉施設等への光熱費補助などが盛り込まれた。岸本区長の、年度途中でも「補

正予算対応も含めしつかり対応する「スピード感をもって対応していきたい」との答弁は重要。家賃助成について、区長が5年度検討、6年度実施を表明し「緊急実施についても検討」と答弁したことは貴重である。国保料について、一人当たり1万791円の値上げとなる改正が提案された。新型コロナウイルスによる医療給付費増によって都への納付金額が増えたことによるもの。保険料に跳ね返らないよう、本来国と都が財政責任を果たすべきところ、区が一般会計の繰入などを行っていることは理解するが、さらなる努力が求められたと言わざるを得ない。児童館・ゆうゆう館等の再編の検証が示され、住民不在で進められてきた廃止方針を見直すことは極めて重要。児童も含む施設を利用する住民との対話と協議を尽くし、施設を守り、生かす方向での方針決定を求める。

都市計画道路に関する住民との対話と熟議が始まっていることは重要。事業認可済路線も含め、事業中止や計画変更も視野に、見直しの検討を求める。

給食費の無償化について、区長は「早急に検討を進め結論を出す」と答弁し、区教委も、4年度に方向性を出し、5年度に全庁的に検討とし、早急に結論を出したいと答弁。一刻も早く無償化に踏み出すことを求める。

将来負担見える化で堅実な財政運営と区民の期待の具現化を

立憲民主党・無所属クラブ



山本あけみ

令和5年度杉並区一般会計予算ほか、付託された全議案に賛成し意見を述べる。

岸本新体制の下、初めての本格的予算。新体制に寄せられた期待の実現を目指した足場固めの予算と考える。「対話」の継続、参加の「推進」を掲げ区民に寄り添い、共に区政の発展を目指す姿勢を評価している。財政状況は健全性と持続可能性は担保されているが将来負担を見据え状況把握の必要がある。



公共施設マネジメントの必要性についての認識の広がりを実感している。総床面積増大で運営経費が膨らむという認識が必要。健全な財政運営を行うための指標となるよう、公共施設管理のための情報一元化を。

ユニバーサルタイム拡大で障がいのある無に問わず身近な場所ですポーツを楽しめるように。差別を受けること無く個人の尊厳が重んじられる社会を目指すパートナーシップ条例の目的への区民理解と心配事の解消を。グリーンインフラと脱炭素ま

ちづくり実践の場として阿佐ヶ谷北東地区モデル地域づくりを。以上の取組を要望する。

都市計画道路第5次優先整備路線選定に向けたプロセスを公開し、区民と意見交換をしながら、まちづくりの視点で取組を。高齢の障がい者も介護を受けられる、新規事業の共生型サービスの周知で区民福祉の向上を。地球温暖化対策をバックキャストイングで具体的政策を打ち出し、2030年カーボンハーフの目標の必達を。

不登校特例校設置の検討に加えて、自由な学び、主体的な学びを實踐できる場としての学校という視点で検討を。平和の大切さをより一層認識するために、原爆と戦争の被害と実態を保存し、区内で展示する平和資料館の設置を。

以上

多様性を認め合い、誰もが自分らしく生きられる杉並に！

いのち・平和クラブ



そねふみ

2023年度一般会計予算、各特別会計予算に賛成の立場から、各予算および予算関連議案に対して意見・要望を述べる。

子ども家庭支援について「子どもの権利に関する条例」の制定に向け、子どもの意見や思いを取り入れる区の姿勢を確認した。子どもが主体的に考え、決定に参画していくことを大人がサポートする体制づくりを要望する。また子どもの貧困やヤングケアラーの実態調査は必要不



可欠。支援団体や当事者の声も集め、実態に即した支援策を。環境施策について、気候変動問題に重点を置き(仮称)気候区民会議での議論を経て、区民参加で取組を進める試みに期待。

「杉並区地球温暖化対策実行計画(案)」が出され、2030年の温室効果ガスを2000年比で50%削減するという目標が示された。目標達成には、家庭でのCO2削減が特に必要。着実に取組を進めることを求める。

「杉並区性の多様性が尊重される地域社会を実現するための取組の推進に関する条例」は、誰もが自分らしく生きることが

尊重される社会に向かうためのもの。トランスジェンダーを装った男性による女性への人権侵害は先行自治体では起こっていないことを確認。優先すべきは、誰一人として性犯罪の被害者にならない社会づくりとそのための法的整備である。なお本条例から事実婚が除外されたことは残念であり、今後の拡充を期待。

会計年度任用職員について、2022年度に355名が勤続年数6年を迎えるため、ハローワークへの大量解雇の通知義務を負うことを指摘した。こうした煩雑な手続きを避けるため、また当事者から不安が訴えられていることから、年限撤廃は待ったなしである。当事者の立場に立つて対策を取るよう求める。

歳出削減・事業見直し等の努力不足、ばら撒き施策に懸念！

自民・無所属・維新クラブ



小林ゆみ

令和5年度一般会計予算に対して①当該年度の区財政②事業の無駄を省き、歳出削減に努め、

行財政改革に取り組んだか③個別施策の内容の是非④という3つの視点から予算審査を行った。一般会計の歳出予算規模は、前年度比81億100万円増の2107億円であり当初予算規模としては過去最大となった。しかし納税義務者数の増、堅調に推移する企業収益所得等から歳入増が見込まれ、基金・区債の



状況についても特に問題無く、堅実な予算となっている。予算案における既定事業等の見直し、廃止、整理統合・縮小による、予算要求額における歳出削減への取組について見ていくと、その削減額は、令和3年度は約18億円、令和4年度は約5億円だったが、令和5年度は2億3322万円と、これまでと比較すると物足りない。見直された事業の数も少なく、事業の見直し、歳出削減努力には熱意を感じられない。

個別施策では、就学援助の認定基準額を1.3倍まで引き上げるが、世帯の平均所得が上昇

している中、本当に今必要な支援であるのか。また、補聴器購入費助成を新たに開始するが、歩行補助器具や眼鏡など、身体機能の衰えに伴って必要となるあらゆる器具の購入費助成の皮切りになってしまおうのでは。議案第12号杉並区性の多様性が尊重される地域社会を実現するための取組の推進に関する条例とパートナーシップ制度については、東京都の同趣旨の制度より、杉並区の制度の方が対象者が狭い。また何が差別行為に当たるかは杉並区長が判断する、性自認について書類等の提出は必要なく自己申告制である等、疑問点が多い。以上より議案第12号と議案第20号令和5年度杉並区一般会計予算については反対する。

なお掲載されている意見の他、次の会派からも意見の発表がありました。

都政を革新する会



正理の会



杉並を耕す会



無所属



予算特別委員会とは

区長から提案された令和5年度予算案を審査するため、全議員で構成する予算特別委員会を設置し、3月2日から3月14日までの9日間にわたり、各歳入歳出の審査(質疑、意見開陳、採決)を行いました。(議案第11~15・20~23・27~30号)

区の予算は多岐にわたっているため、質疑は予算の使い道ごと(総務費、保健福祉費、都市整備費など)に分け、その内容を詳しく審議しました。

予算特別委員会の様子は、区議会ホームページの録画中継(動画)や会議録でご覧になれます。



▷委員長(写真右) 大和田 伸委員
▷副委員長(写真左) 山本ひろ子委員

議案等の概要と審議結果

【第1回定例会】

○=賛成 ×=反対 △=会派で意見が分かれたもの 欠=欠席 令和5年3月15日議決(◆は2月15日、◇は3月2日)

Table with columns: 議案番号, 件名, 概要, 自民, 公明, 自民, 共産, 立無, 平和, 無維, 革新, 正理, 杉わ, 共生, 杉耕, 無, 自, 結果. Rows include items like '杉並区個人情報の保護に関する条例' and '令和5年度杉並区一般会計予算'.

議員別の表決結果は、杉並区議会ホームページの「議案・議決結果の一覧」でご覧になれます。

《会派名・構成人数》(令和5年3月15日現在)

自民/自由民主党杉並区議団(9人)、公明/杉並区議会公明党(7人)、自民/杉並区議会自由民主党(6人)、共産/日本共産党杉並区議団(6人)、立無/立憲民主党・無所属クラブ(4人)、平和/いのち・平和クラブ(4人)、無維/自民・無所属・維新クラブ(4人)、革新/都政を革新する会(1人)、正理/正理の会(1人)、杉わ/杉並わくわく会議(1人)、共生/共に生きる杉並(1人)、杉耕/杉並を耕す会(1人)、無/無所属(1人)、自/自民党(1人)



桜を見るなみすけとナミー

陳情の審査結果 section containing various items like '趣旨採択', '補聴器購入への助成制度を定める陳情', and '至急 阿佐ヶ谷駅北東地区土地区画整理事業の根幹的疑問への回答を求める陳情'.